

Ⅱ. 調査結果からみえるまとめ

1. 仕事について

①年収の男女格差は大きい（問 6、8）

「仕事をしている」割合は、女性の 51.7%、男性の 69.2%で、そのうち、女性では約 40%がパート・アルバイト、派遣社員、内職・在宅就業という「非正規雇用者」で、その割合は高い。

年収をみると、女性では「200 万円未満」の割合が 46.9%を占めるのに対して、男性では 200 万円以上でばらつきがみられ、男女の収入の格差が大きいことがうかがえる。

②仕事と家事・育児・介護等にあてる時間は男女で相当の開きがある（問 9）

女性では、「6 時間～10 時間未満」の範囲内で働く割合が高いものの、男性では「8 時間～12 時間未満」で働く割合が高く、「12 時間以上」働いている割合は 13.1%である。

平日の家事・育児・介護等の平均時間では、女性では、仕事をしていても「1 時間以上」が高いのに対して、男性では「ほとんどない」「30 分未満」で約 60%である。

「女性は仕事と家庭、男性は仕事」という実態が読み取れる。

③キャリア志向は男性に高い（問 10、問 13）

キャリアプランについての施策を考える際の基礎資料とすべく設計した設問である「働くことについての今後の方向性」では、女性は「現在と同じ条件、処遇で継続して働きたい」が約 50%で、「今の職場で、管理職・役員をめざしたい」などのキャリアアップ志向割合*は、男性の 44.1%よりは低いものの、24.7%である。

「起業」については、女性の 6.1%、男性の 9.1%が「起業の準備を進めている」あるいは「いつか起業したいと思っている」と回答している。その際の不安については、「資金調達」や「経営知識の習得」の割合が高い。

*キャリアアップ志向割合とは、「今の職場で、管理職・役員をめざしたい」「今の職場で、資格を取るなどして専門職として働きたい」「転職したい」「起業したい」の合計割合

④多岐にわたるワーク・ライフ・バランスを阻むもの（問 11、12、14）

男女がともに様々な分野で活躍するためには、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が不可欠である。

しかし、本調査では、「職業によっては家庭との両立が無理なものがある」「仕事と家庭や子育て等を両立できる企業は少ない」「子どもを産み育てるために会社を一定期間休んだ後、職場に復帰することは難しい」と感じている割合は男女ともに高く（問 11）、男女ともにワーク・ライフ・バランスの理想と現実にはへだたりがあることがわかった。仕事も家庭生活なども両立したいと思いつながら、現実には家庭生活あるいは仕事を優先する生活をしている（問 14）。

「育児休業制度」については、「0 歳～就学前」の子どもを持つ女性では 45.3%が「取ったことがある」ものの男性では 4.0%と低い。その理由としては、「職場に休める雰囲気がないから」と「自分の仕事には代わりの人がいないから」が 2 大理由である（問 12、12-1）。

⑤男女がともに働きやすい企業に求められる環境整備（問 15）

男女がいきいきと働ける職場をつくるために、企業に求められる要望は多岐にわたる。そして、女性の活躍推進は必須の課題であるにもかかわらず、現在の職場での男女格差や仕事と子育ての両立のしにくさを反映し、全ての項目において女性の割合が男性より高くなっている。

特に女性で高いのは、「結婚や出産にかかわらず、働き続けられる職場の雰囲気をつくる」(62.3%)、「育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境をつくる」(61.0%)、「事業所内における保育施設の設置など、子育て支援を充実する」(51.1%)、「在宅勤務やフレックスタイムなど、柔軟な働き方を取り入れる」(50.2%)である。

2. 子育てや暮らしなどについて

①固定的な性別役割分担意識に基づいた子育ての考え方が根強い(問16、17、19)

男女平等・男女共同参画の意識を育み、男女の不平等意識を再生産させない教育・学習は重要な施策の一つである。

子どもたちが初めて接する社会である「家庭」が、男女平等意識にもとづいて男女共同参画がなされているのかを検証した結果が下記である。

「男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい」では、男性は20歳代以外の年代で『そう思う』(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」)割合が50%を超えている。一方、女性の30、40歳代という子育て世代ではその割合は30%台であり、男女で大きな開きがあることがわかる。

子どもに身につけさせたい能力では、「たくましさ」や「リーダーシップ」「職業能力」を女の子よりも男の子に求め、「家事能力」は男の子よりも女の子への期待が男女ともに高くなっている。

そこで、家庭における男女平等・男女共同参画を進めるための施策についてたずねたところ、「協力しあって家事などをする」の割合が男女ともに70%を超え、「『男はこう、女はこう』』というような性別によって役割を決めつける言い方はしない」も50%を超えている。

②学校教育で男女平等を推進するために求めるものは「性別にかたよらない進路指導」(問18)

学校教育では、男女平等を推進するために「性別によってかたよることなく、個人の能力、個性、希望を大事にした進路指導をする」と「自分の心と体は大切なものであり、いじめや虐待に対して『ノー』を言う、誰かに相談するなど、小学校の低学年から自分を守る力を育む」「テレビやインターネットなどからの情報をうのみにせず、読み解いて使いこなす力をつける教育を進める」が男女ともに50%を超えている。

家庭で固定的な性別役割分担意識に基づいた教育やしつけをよしとする一方で、学校教育には男女平等を求めるという矛盾した結果となっている。

③男性は、介護は「介護施設で」が多い(問20)

超高齢社会にもかかわらず、家族が介護を必要とする状態になった場合の世話をする方法をたずねたところ、男女ともに「わからない」の割合が約25%を占めている。

また、「介護施設で」の割合が高く、特に男性で高くなっている。「自宅で、自分で」と「自宅で、ヘルパーなどに任せて」の割合は女性の方が高い。介護は女性が担うものという意識の表れとも推察できる。

近年男性の介護人口は増加傾向にある。その反映か、男性での「自宅で、自分で」の割合は、年代が高いほど高く、60歳代、70歳以上では20%前後で、その一方、「自宅で、ヘルパーなどに任せて」の割合は10%以下である。

④男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するためには事業主と行政のしくみ整備が必要（問21）

男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加するための方策としては、「労働時間の短縮や休暇制度の普及」や「事業主への啓発」と、仕事以外の活動に「参加しやすい方法や場づくり」「男性が家事などに参加することに対する評価を高める」といった、企業の変革と行政の支援の両方を求めているようだ。

⑤年代によって心身の健康保持のための施策への要望は異なる（問22）

全体としては、「リフレッシュできるような場を提供する」の要望が高い。

「安心して出産できるよう周産期医療体制を充実する」「女性特有の病気などに配慮した女性外来の情報を提供する」「リフレッシュできるような場を提供する」は20、30歳代など若い世代で高く、「生涯を通じて心身ともに健康で過ごすための学習機会をつくる」は40歳代以降の年代で高い傾向である。

⑥「未婚」「晩婚」の理由は、「出会う機会」と「経済的な余裕」がないこと（問23）

「結婚の必要性を感じていない」や「独身の自由さや気楽さを失いたくない」といった自発的な理由以外で高いものは、「結婚相手と出会う機会がない」「経済的に余裕がない」の理由が大きく、経済的な理由は男性が高くなっている。

⑦災害時の避難で特に心配なことは男女ともに「的確な情報」「家族との連絡」「避難場所の安全」（問24）

長岡京市では、東南海・南海地震、有馬-高槻断層地震や風水害による災害に関する施策が進められている。

その施策に男女共同参画の視点を反映することが重要という視点から調査結果をまとめると、全体では男女での違いはほとんどなく、「災害についての的確な情報が得られるか」「家族との連絡がとれなくなるのではないか」「避難場所が安全か」の割合が高いものの、20～40歳代では、「家族との連絡がとれなくなるのではないか」や「子どもや乳幼児を連れて安全に避難できるか」の割合が高い。日中は家族がバラバラになる働く世代であり、子育て世代であることが反映しているようだ。

⑧避難所では、性別に配慮した避難所の設営や備蓄に関すること、多様な人々の参画などが必要（問25）

全体で見ると、「男女別のトイレ、物干し場、更衣室などの設置」の要望は約80%と高く、次いで、「性別に配慮した備蓄品」や「避難所の運営に乳幼児のいる母親や高齢者、障がい者など様々な立場の人の意見を反映する」が約60%と高い。中でも、「0歳～就学前」の子どもがいる男女で「避難所の運営に乳幼児のいる母親や高齢者、障がい者など様々な立場の人の意見を反映する」「性別に配慮した備蓄品（下着・生理用品など）の備え」の割合が高い。

3. 人権について

①セクシュアル・ハラスメントやストーカークの被害は女性に多く、どこでも発生している（問26）

「職場」「学校」「地域」「その他の場所」で何らかのセクシュアル・ハラスメントやストーカーク行為の被害経験は少なくなく、女性に多くなっている。

女性の「職場」での被害の内容としては、年齢や身体的なことを話題にされる、宴会などでお

酌やデュエットを強要される、卑わいな言葉やわい談などの言葉による被害の割合が高くなっている。

「学校」でも、年齢や身体的なことを話題にする言葉による被害は男女ともに9%台である。ストーカー行為について、女性で「その他の場所」において7%と他の場所より高い割合である。

②依然として人権侵害についての認識が低い（問27）

人権侵害とはどのようなことか、それを正しく理解することから人権侵害をなくす取組は始まる。女性の人権が侵害されていると思うことをたずねた設問では、「ドメスティック・バイオレンス（夫婦・パートナー間の暴力、DV）やデートDV（恋人からの暴力）」と「セクシュアル・ハラスメント」の割合が高いものの男女ともに50%台にとどまっている。

「テレビ、雑誌、インターネットなどのわいせつな性情報の氾濫」「電車内などでのわいせつな性情報の氾濫」「アダルト向けビデオやゲーム」「売買春（援助交際を含む）」については、10%台～20%台と低く、「電車内などでのわいせつな性情報の氾濫」「アダルト向けビデオやゲーム」「売買春（援助交際を含む）」は特に男性で低い。

女性の20、30歳代では「テレビ、雑誌、インターネットなどのわいせつな性情報の氾濫」「アダルト向けビデオやゲーム」の低さが目立つ。

③自身の人権侵害被害について女性の21.1%、男性の11.3%が「ある」と回答（問28）

人権侵害被害の経験は、女性では、40歳代が30%強と年代別では最も高く、20、30、50、60歳代では20%台である。男性では、20歳代で32.3%、30歳代で19.6%と、若い層で人権侵害被害の割合が高くなっている。

人権侵害被害の種類をみると、女性では、「『女』あるいは『男』だからという理由」と「子どもの頃の体験」の割合がそれぞれ35.0%。男性では、「子どもの頃の体験」が44.4%と高く、集中している。

また、どのような内容かについては、「『女』あるいは『男』だからという理由」では「就職や職場での不利な扱いや嫌がらせ」と「悪口、かげ口など差別的な言動」、「子どもの頃の体験」では「悪口、かげ口など差別的な言動」と「学校でのいじめ」の割合が高くなっている。

④配偶者やパートナーからの暴力は、精神的な暴力被害の割合が高いものの、まんべんなく存在する（問29）

女性では、「精神的な暴力」が「何度もあった」と12.4%の人が回答している。また、「身体的な暴力」は4.1%、「経済的な暴力」「社会的な暴力」は3.0%が「何度もあった」としている。これを年代別にみると、年代に関係なく暴力被害があることがわかる。

男性でも「精神的な暴力」が「何度もあった」は7.3%で決して低くない。

4. 男女共同参画社会について

①男女平等を実感できない社会（問30）

社会のさまざまな分野でどの程度男女平等になっているかをたずねたところ、「平等になっている」が男女ともに50%を超えたのは「学校教育の場」のみであり、市民が男女平等を実感できる社会が形成されているとは言えない現状である。

平成21年度調査と比較すると、女性は「家庭生活では」「地域では」は「平等になっている」がそれぞれ11.8ポイント、7.8ポイント高くなっており、家庭への男性の参画、地域への女性の参画

が背景となっていると言えるかもしれない。

男性は「法律や制度の上では」「政治・行政の場では」「学校教育の場では」「社会全般として」は「平等になっている」が低くなっている。男性が男女平等や男女共同参画に敏感な視点を持ちつつあることが反映していると推察できる。

国の調査と比較すると、男女とも「政治・行政の場では」は「平等になっている」が高いが、それ以外は差がないか、低くなっている。

②「男女共同参画社会」という言葉は浸透しつつある（問 31）

男女共同参画施策の浸透について、言葉の認知度から測ってみると、「男女雇用機会均等法」「男女共同参画社会」については70%以上に浸透しているものの、長岡京市男女共同参画推進条例や積極的改善措置（ポジティブ・アクション）やリプロダクティブ・ヘルス/ライツなどの施策の根幹をなす概念についての認知度は低い。

③根強い性別役割分担意識（問 32）

問 16 では、「人にはそれぞれ向き不向きがあるのだから、男か女かによって生き方を決めつけない方がよい」という考え方について、男女ともに80%以上が『そう思う』と回答している。しかし、問 32 の「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という、いわゆる固定的な性別役割分担意識についての設問では、男性では『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成の合計」）の割合が『反対』を上回っており、特に男性において固定的な性別役割分担意識の根強さが伺える。

また、平成21年度調査と比較すると『賛成』の割合は、男女ともに低くなっているものの、その分「わからない」の割合が増えていて、『反対』の割合はほとんど変化がない。

④「仕事と生活のバランスの実現」「女性に対する暴力への対応」「女性の健康保持に関する支援」施策は『前進』の割合が低い（問33）

5年間の施策の評価をたずねたところ、「男女平等の考え方」と「会社などでの女性管理職の数」については、男女ともに『前進』（「前進した」と「どちらかといえば前進した」の合計）が高く、男性では50%を超えている。しかし、「仕事と生活のバランスの実現」「市のセクシュアル・ハラスメントやDVなど女性に対する暴力への対応」「市の女性の健康保持に関する支援」では『前進』の割合は高くなく、「市のセクシュアル・ハラスメントやDVなど女性に対する暴力への対応」「市の女性の健康保持に関する支援」については、「わからない」が40%以上と高い。